

○議長（佐々木幸士君） 五十八番中山耕一君。

〔五十八番 中山耕一君登壇〕

○五十八番（中山耕一君） 中山であります。まずもつて、このたびの青森県東方沖地震で被災された皆様に心からお見舞いを申し上げ、また、復旧に当たられている皆さんに心から敬意を表したいというふうに思います。それでは通告に従つて大綱三点質問を進めてまいります。

まず初めに、知事のリーダーシップについてであります。

このたびの知事選挙、御当選誠におめでとうございます。今回の選挙は、特にSN Sではデマや誹謗中傷が激しく横行したほか、事実と相違することや攻撃的で失礼なことが殴り書きされたプラカードの登場、有権者が事実誤認するような正確ではない情報や根拠のない無責任な情報の拡散など、本来政策や主義主張で戦う選挙であるべきであるのに、一体何と戦っているのか分からなくなるような民主主義が破壊されることの憂慮も伴つた今までにない大変な選挙でした。しかし、支援者の皆さんと共に頑張つて乗り越えることができた選挙でもありました。さて、知事は、これまで富県宮城の実現を掲げ、自動車関連や電機・電子、食品加工などの製造業や情報関連産業に代表されるサービス業などにおいて、産業の育成・集積を積極的に展開してこられ、更には二〇一八年において、国の基準改定に基づき過去の県内総生産を再計算した結果、名目値が十兆円を突破し、過去最高を更新する見通しとなつたことが分かりました。また一方で、国内三十七年ぶりの医学部新設、そして東日本大震災と大津波の大災害からの復興など、これまで数々の輝かしい実績を残してこられ、宮城の発展に大きく貢献してこられました。これまでの実績に対し高く評価しております。しかしながら、知事が打ち出した政策には、必ずしも多くの賛同を得たものばかりとは言えませんでした。最近では、病院再編のほか、宿泊税などにおいて強い反対の声が上がることにより、苦慮したり、糾余曲折した例もありました。また、土葬にあつては、まさに寝耳に水でありました。その後、多くの方々から強い反対の声が寄せられ、対応に苦慮したことであり、浅野史郎前知事の施設解体宣言のときを思い出すほどでありました。浅野前知事は施設解体宣言について県外でのろしを上げ、我々を驚かせました。重度の知的障害を持つ方々を含め知的障害者福祉施設から徐々に地域で暮らすように移行させるという政策で、突然の表明

に対し、障害を持つ方の御家族や関係者の驚きは計り知れないものがありました。ちなみに、ストップしたのは村井知事で、質問したのは私でした。ともあれ、村井知事についてはその後、土葬については検討すること自体を撤回すると表明され、おおよそ落ち着いたものと思つております。そもそも政策は、現状とあるべき姿のギャップを埋めるために形成されるもので、人々の思いも含めて現状把握は重要であります。また一方で、政治や行政を担う者に求められる大切なものの一つに、深謀遠慮——将来を見据えて深く考えを巡らし、周到綿密な計画を立てるという使命があります。もちろんその中には、将来予測による危機管理も含まれます。そして、綿密に策定された目的と手段の体系を明確にし、それに沿つて遂行するための組織形成や人材育成、ステークホルダーなどへの環境形成策、いわゆる丁寧な根回しなどが求められます。知事は五期一十年、宮城の発展、県民の福祉向上などのために貢献してこられました。しかし、徐々に強引やワンマンなどという言葉を耳にするようになり、残念でなりません。これらのことによらし、前述のような残念な事態も含め、現時点でのどのような原因があつたとお考えか伺います。

今般の選挙で、知事は勝つても負けても最後の選挙だと言われました。多選については御自身の見解を示しております。多選における長所に目を向ければ、経験値の高さ、人脈の多さという財産が挙げられます。そのことも踏まえながら、知事として最後の四年をどのように意を用い、各分野において宮城をどのようにリードしていくかれるのか、向こう四年間を輝かしい実績で飾ることを期待しながら、お考えを伺います。

次に、山の再生とクマ出没抑制についてであります。

三十年以上前に幾度か岩手県雫石町の山に行きました。キノコや山菜、ネマガリタケなどの採取が目的でした。雫石町は東京都二十三区の面積に匹敵するくらいの広さで、四方を山に囲まれた町であります。その山々を全部歩き、どの年に、あるいはどの季節に、どこにキノコや山菜が生えるか知り尽くした方の案内での採取でした。その方はまたぎであり、熊など鳥獣の習性や行動なども知り尽くしていたことから、様々なことを教えていただきました。熊は足跡やにおいを残さないような移動を心がけ、川を利用するのもその一つの手段であり、現在、河川付近の草木の刈払いが進められておりますが、特に川面に垂れ下がつた草木の下から上り下りすることが多いとのことでした。また、熊には人が簡単に登れない急斜面にも通り道があること、熊は雪の上に足跡を残さない

ようにも腹ばいになつて横にある草木を使うなどして滑ること、巣に帰るときも真っすぐではなく、辺りを警戒しながら時間をかけて帰ることなど、熊は警戒心が強い動物であることを見ました。しかしながら、ここ数年の間に人の姿を見ても恐れず、もともと生息していなかつた場所に頻繁に出没するなど、いわゆる新世代の熊が登場するようになりました。開発が進んだことなどの要因に加え、今年は特に、熊が冬眠の準備のために食べるドングリなどの堅果の凶作が重なり、人里や農地などへ餌を求めて頻繁に出没するようになりました。本年度の県内のツキノワグマの目撃等の情報は過去最多の水準に達しており、十月三十一日時点で、県全体での目撃件数が二千件を超え、特に十月では約千二百件を記録し、昨年の月間記録を大きく上回つております。また、十一月一日から十一月三十日までの目撃等情報も八百五十件を超えており、十月一ヶ月の目撃等件数と比較して減少傾向が見られるものの、近年で目撃等件数が多かつた令和五年十一月の月間件数、三百四十四件を大幅に超える状態であります。また、今年は負傷や死亡を含む複数の人身被害が発生しております、このため県においては、人身被害防止対策を強化するツキノワグマ緊急総合対策を実施しております。このほか、十月二十三日から十一月三十日をツキノワグマ人身被害防止強化期間とし、更に十二月末までに延長しております。事態の緊急性、重大性が示されました。人里においしいものがある。人は怖くない。そのように学習した熊が増えたということであります。子熊は餌のあるところや危険などころなどを母親の行動から学習します。その子熊が親になつて子をもうけ、そのことが繰り返されます。このため、人里に餌を求めてくる熊がいなくなることはまだまだ考えにくく、今後も対策を続けていかなければならることは必至であります。十一月十四日には、国において様々な手段を講じて人と熊のすみ分けを実現するとし、クマ被害対策パッケージを決定いたしました。これらのことにつき踏まえ、以下、伺つてまいります。

まず、熊の個体数管理についてであります。

そもそも熊は、植物の種を運び繁殖を助けるなど、森の生態系を維持する役割を担つております。熊が生息する森は、多くの動植物にとって重要な生息地となつております。森の健全性維持にも貢献しております。そのためにも個体数管理は重要であります。本県においては、ツキノワグマの個体数の推計や繁殖状況、近年の増減傾向についてどの

ようには把握しているのか、また、これまで実施してきた調査から浮き彫りになつた課題があればお示しください。

国のクマ被害対策パッケージの中期的取組に適切な個体数管理のための統一的な手法による個体数推定が掲げられておりますが、様々な手法がある中で、面積や環境、また人的要件など、自治体ごとに相違する上、取り入れる手法にもそれぞれに考えがあると思料されます。国において統一的な手法が示されることについては、どのようにお考えになるか、お伺いします。

次に、担い手確保策についてであります。

個体数管理を現実に実施、持続させていくことや、熊被害の防止のためには、担い手の確保が極めて重要であります。今議会で事務処理特別条例の改正案が提案されており、ツキノワグマの有害鳥獣捕獲許可に関する事務の権限移譲先の市町村を追加し、二十四市町村に増加するとのことですが、手続自体のスピードアップは評価できますが、やはり将来的にも人材の面での不安があります。現在、獣友会会員の高齢化、減少化が指摘されており、若い人が入ってきても引退する会員のほうが多いと聞いております。若手のハンター育成や公務員的なガバメントハンター制度等も議論されております。県においては、新人ハンター養成講座や新米ハンターレベルアップ講座を開催し、ハンター技術の向上による県内の有害鳥獣駆除活動に参加を促すための手立てを講じておるほか、獣友会支援や鳥獣被害対策指導員の活用などについての取組を進めておりますが、担い手確保のため、県としての今後の課題と、このほかの取組についてどのようにお考えか伺います。

次に、広域連携の強化についてであります。

熊は山を広く移動することもあり、餌の状況によつては四十キロメートルから五十キロメートルほど移動するとのデータもあります。通常は遠出をしても自分の巣に戻つてきますが、こうした大きな移動先で好適な生息環境を見つけると、そこに定着する場合もあるとのことであります。このことからも、県、市町村を越えた個体群の管理を考える必要があると思料します。広域的な個体数管理の観点からも、情報共有、捕獲方針の整合性、捕獲実績などの共通データベース構築など、岩手県、福島県など隣県との連携についてのお考えについて伺います。

次に、ツキノワグマの生息地再生混交林の整備についてであります。

国のクマ被害対策パッケージの中期的取組に、保護区の設置・管理、広葉樹林化等による人の生活圏とのすみ分けが掲げられておりますが、時間がかかる対策ではあるものの、理想的な状態構築のためにも積極的に進めていく必要があると考えます。宮城県の森林は約四十万から四十二万ヘクタールで、県土の五七%に及び、そのうち民有林が面積の約七割を占め、人工林面積は約十九万ヘクタール、人工林率は四七%と報告されております。これまで、木材生産のために杉やヒノキなどの針葉樹人工林が広く植林された歴史があり、野生動物の餌を生む広葉樹減少が、その生態系に大きな影響を与えてきたことが指摘されております。もともとは野生動物のすみかだった場所で、広葉樹による餌を取り上げてしまつたことも事実であり、広葉樹がないところでは野生の動物は生活できないということになります。このことから、針葉樹人工林が広範に存在するという現状を踏まえ、広葉樹主体の混交林化や、天然更新促進による動物などの生息地の回復は重要な課題であると考えます。熊は地域によって差異はあります、冬眠明けの春から冬眠に入る秋まで堅果、液果、草や芽や花、有蹄類を餌にしております。そして時が来ると冬眠に入ります。その一方で、人里に食べるものがあると知った熊は、食べ物があるうちはなかなか冬眠に入らないとも言われております。また、餌となる広葉樹の豊作と凶作は交互に訪れることが多いことも課題であり、凶作の年は熊同士の餌場の奪い合いが始まり、追い出された熊は奥山から中腹へ、そして里山、そして人里へと餌を求めて移動するという現象などが生じます。森林に詳しい方からは、混交林化した杉林にトチノキがあれば、ほぼ二年に一回ほどは豊作になる。栗があれば、ほぼ毎年堅果が実る。更に、多様な樹種が見られれば、何かしら豊作となり、それぞれ樹種ごとに種固有の豊凶パターンを持つので、たとえ幾つかの樹種が不作でも他の種が豊作で補つてくれるということでありました。杉林に栗などの餌がたくさんあれば、熊たちは杉林内にとどまることが考えられます。栗もたくさん実をつけない年もあるとのことであります。それでも混交林化したら他の樹木が実をつけます。オオウラジロノキもあれば、林縁にはズミもある。サルナシも山ブドウ、マタタビ、アケビもたわわに実るような山の状態になれば、秋には冬眠のための準備や次の年までの体づくりができるようになります。必要な餌を必要な分だけ山で食べることができれば、人里に出る必要はなく

なります。しかしながら、柿の実などを覚えた熊はなかなか山には行きません。やはり、怖い思いをさせたり、捕獲することになりますが、そういう事例を少なくし、いずれなくすためには、やはり熊の餌となる木々が豊富な山に戻して潤う状態をつくっていく必要があります。人里では、もう食べ物を手に入れられないと思わせることや、駆除による恐怖を植え付けるために熊に学習させることは極めて重要だと考えますが、やはり県として凶作を緩和できるような環境を整え、人里に出没するのを少しでも防ぐ手立てを講じていくべきと考えます。様々な広葉樹を植林するなど、年中餌が不足しない状態をつくるため、県として今後、県有林約一万二千ヘクタールの間伐や再造林の進め方など、どのように展開するお考えか伺います。また、餌となる広葉樹などの帶状の連續性も熊を山にとどめるために必要であります。そのためには、国有林や他の民有林との連携も必要になると考えます。林野庁、市町村、森林組合、財産区などの関係者との連携も必要とを考えますが、いかがお考えか伺います。

次に、富谷・黒川地域の医療への支援についてであります。

本年十月二十九日、富谷市と東北医科薬科大学との間で、病院の開設及び運営に伴う基本的事項に関する覚書が締結されました。当該病院は、富谷・黒川地域の住民の生命、健康を守るため、救急・急性期の医療提供体制を確保するとともに、災害医療、新興感染症への対応など、地域住民の医療需要に応じた良質な医療を提供する病院として、富谷市明石台に開設することとされました。富谷・黒川地域には、地域医療連携の要となる地域医療支援病院も、大規模災害等発生時に備える災害拠点病院のどちらもない空白地域であります。また、令和七年上半期の記録によると、救急搬送の流出状況については、八〇・一%が仙台市内、大崎・塩釜管内と合わせて八七・二%が他の地域への搬送であり、黒川管内の搬送は一二・七%と僅かな状況となつております。また、救急搬送時間は、搬送先の受け入れや搬送距離とも相まって、平均で五十三・二分であり、前年同期よりも一・五分長くなつており、百二十分以上要した例も半年で十六件ありました。搬送距離や受け入れ状況などに伴う搬送時間の多寡は、患者の命に関わる重要な問題であります。この地域の人々の命を守るためにも、診療科目がそろつている大型の救急医療機関が必要でした。また、拠点となる病院が存在することになれば、急性期から回復期や慢性期まで、医療連携を図つていくことによる地域内での医療が完結する体制整備へ

の道が開けます。これらのことから、富谷市が救急・急性期を担う総合病院の公募による誘致を行い、八月二十日に誘致病院事業者候補者として、学校法人東北医科薬科大学の決定にこぎ着けたということになりました。覚書の中で、富谷市は、当該病院の開設に当たり、整備費用の一部や開院後の救急医療体制及び急性期医療体制等の支援のため、病院運営に要する費用の一部を予算の範囲内で補助することとし、その上、患者の利便性を図るため、仙台市地下鉄泉中央駅と病院間のシャトルバス運行等を行うことも盛り込まれました。また、富谷・黒川四市町村が、公立黒川病院及び黒川医師会等と医療連携支援等プラットフォームを構築し、当該病院が富谷・黒川地域において円滑に病院運営ができるよう、病院連携、地域連携等の推進を支援することとしております。これまでも県は、仙台医療圏内におけるバランスの取れた病院の適正配置など、医療体制の確立のために病院再編を進めてこられました。現在、東北医科薬科大学の富谷メディカルセンターとして、富谷市に進出することで協議が進んでいることに鑑み、今後の県の支援について、以下伺つてまいります。

富谷メディカルセンターによる県の政策医療への貢献などについて、県はどのようにお考えか所見を伺います。また、新設後の役割などに対する期待についても併せて伺います。

県はこれまで、二次医療圏ごとに医療提供体制を整備するために独自に地域の中核的な病院を指定し、病院建設、施設・設備整備への支援として、建設等に要した借入金の償還金に対する補助を行つてきました例があります。今般のメディカルセンターは、地域の急性期を担う病院となることが期待され、また、高度な医療の提供が想定されるなど、地域における大きな役割が見込まれます。このことから、ぜひとも中核的な病院に準ずる扱いをされるよう望みますが、いかがでしょうか。また、支援実績の例の時点と現在とでは、物価上昇による相違が相当あります。そのことへの考慮も含め手厚い支援が望まれますが、いかがお考えか、併せて伺います。

本件病院の開設及び運営に関する具体的な事項については、来春の基本協定で明らかになりますが、今般のメディカルセンターには、主な医療機関として、内科、外科、整形外科、分娩は大学病院で対応とする産婦人科のほか、多くの診療科を予定しており、また、富谷・黒川四市町村が構築予定の医療連携支援等プラットフォームへの参加など

が期待されております。これらを踏まえ、県として今の段階で考えられる支援策についてお示しください。また、特に医療連携支援等プラットフォームについては、四市町村、黒川郡医師会、公立黒川病院及び東北医科薬科大学で構成を考えているとのことであり、一月をめどに準備会を考えているとのことであります。県の立場から、このことに関する支援についてもいかがお考えか伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 中山耕一議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず、大綱一点目、知事のリーダーシップについての御質問にお答えいたします。

初めに、強引やワンマンとの批判を招いた原因についてのお尋ねにお答えいたします。

す。

私は、知事就任以来、県政推進に当たつての基本姿勢として、衆知を集めることを常に意識してまいりましたが、ここ数年は新型コロナウイルス感染症への対応や全国知事会会長としての職務などもあり、現場に足を運び、県民の皆様の御意見を直接伺う時間が十分取れなかつたという経過がございました。また、私は政策の決定に際して、我が県の将来に思いを致し、全体の利益を考えながら必要と思うことは積極的に提案してまいりましたが、関係者の皆様の視点に立つと、結果として、私との間で率直な意見交換を行い、双方の理解の下で取組を進めていくという姿勢が必ずしも十分とは言い切れなかつたのではないかという思いもあるところであります。私といたしましては、これから四年間、職員と一緒に県内各地に積極的に足を運び、県民の皆様の御意見を丁寧に伺うことで県政課題に対する議論の透明性を高め、多くの県民の皆様の共感と納得の下で施策が推進できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、どのようなことに意を用い、どのように我が県をリードしていくのかとの御質問にお答えいたします。

県政の推進に当たり、私は、我が県の将来を見据えた遠方目標を見定めた上で、当事者の声に耳を傾け、何が県民全体の利益になるのか、熟慮に熟慮を重ねながら判断し

ていくことを心がけてまいりました。六期目においても初心を忘れることなく、県民の皆様の御意見に誠心誠意向き合うとともに、知事としてのこれまで二十年間の経験や、全国知事会会長として培つた知見、人脈を最大限活用しながら知事としての務めを果たしてまいります。また、今後四年間の取組としては、政策集にお示しいたしました「人口減少に立ち向かう！宮城・東北の発展に向けた新たな地方創生への挑戦」というスローガンを形にするため、持続可能な県土づくりに全力を尽くすとともに、富県宮城の取組により、改めて県内総生産十兆円の達成を目指すほか、新・宮城の将来ビジョンに基づく施策も着実に推進してまいります。加えて、半導体企業の誘致や仙台医療圏の病院再編、生産性向上に向けたあらゆる分野におけるDXの推進、復興完了に向けた取組など、残された課題についても、私が先頭に立つてこの四年間でしっかりと道筋をつけてまいりたいと考えております。

次に、大綱二点目、富谷・黒川地域の医療への支援についての御質問にお答えいたします。

初めに、富谷メディカルセンターの新設に対する県の所感についてのお尋ねにお答えいたします。

富谷・黒川地域においては、中心となつて救急・急性期機能を担うことができる医療機関がなく、救急搬送時間が県平均よりも長くなつてているほか、救急搬送の仙台市内への流出など、救急受入れ体制の強化が大きな課題となつていています。また、災害拠点病院も立地しておらず、災害医療体制の向上も求められております。このたび、富谷市と学校法人東北医科薬科大学が締結した病院の開設及び運営に伴う基本的事項に関する覚書においては、救急・急性期の医療提供体制確保や災害医療への対応などが明記されており、富谷・黒川地域における政策医療の課題解決に相当程度寄与するものと考えております。特に、救急医療については、東北医科薬科大学の提案にも、二次救急医療機関として夜間対応の救急外来部門を整備することが盛り込まれており、救急搬送時間の短縮につながることが大きく期待されます。更に、医療連携支援等プラットフォームの構築により、新病院が既存医療機関等と連携することで、地域全体の医療提供体制の向上が図られるものと期待されるところであります。

次に、新病院に対する県の支援についての御質問にお答えいたします。

これまで県では、二次医療圏ごとに地域の実情に応じた医療提供体制を整備することを目的として、県独自の基準により地域の中核的な病院を指定し、病院建設や施設・設備の整備に対して支援を行つてまいりました。県といたしましては、富谷市と東北医科薬科大学の協議の進捗を注視しながら、新病院の具体的な医療機能等が明らかになつた段階で、その内容や地域の中核的な病院に対する過去の支援実績等も参考にしながら、物価や、そして建設費高騰の状況も踏まえ、必要な支援について検討を進めてまいりたいと考えております。現時点においては、まだそこまで詳しいお話まで至つていないと いうことでござります。

○議長（佐々木幸士君） 環境生活部長末永仁一君。

〔環境生活部長 末永仁一君登壇〕

○環境生活部長（末永仁一君） 大綱二点目、山の再生とクマ出没抑制についての御質問のうち、ツキノワグマの個体数推計及び課題等についてのお尋ねにお答えいたします。我が県では、ツキノワグマの生息状況について、県内を五地域に区分して各年度一地域ずつ五十台規模のカメラトラップ調査を令和二年度から毎年度実施しているところです。この調査については、国から統一的な手法が示されていないため、我が県独自で実施しており、各県で調査方法等が異なります。例えば岩手県では、有刺鉄線で囲つた罠により体毛を摑取し、DNAによる個体識別を行うヘア・トラップ調査を採用しており、山形県では、カメラトラップ調査のほか、県獣友会に委託し、雪解け期に目視で個体や痕跡を確認する調査を実施していると伺っております。このように、調査方法や調査地点数の違いにより、他県と単純に比較できないことなどが課題であると認識しております。また、昨年度末時点での生息数は二千七百八十三頭と推定しており、令和三年度の三千六百頭余りから減少しているものの、目撃件数については、前回ブナの結実が大凶作だった令和五年度の年間約千三百六十件と比べ、二倍以上となる三千件を現時点で既に超えており、今年度の熊の出没件数急増の要因や、推定生息数との相關関係の分析が課題であると考えております。

次に、国が示す統一的な手法による個体数推定についての御質問にお答えいたします。

先月国が公表したクマ被害対策パッケージでは、個体数について、都道府県と連携

しながら全国統一的な手法で地域個体群ごとに推計するとともに、適切な個体数管理のための目標設定に関する考え方を明確化することが示されました。熊の地域個体群は県境をまたいで分布していることから、各都道府県においてツキノワグマ管理計画を策定するためには、統一的な基準が必要不可欠なものと認識しております。なお、個体数調査には一定の時間を要し、特に、今般の緊急事態という状況を踏まえれば、個体数削減への対応は急務であることから、県としましては、国に対し、早急に個体数推定及び目標設定の考え方を示すよう求めてまいります。

次に、担い手確保策についての課題と今後の取組についての御質問にお答えいたします。

県では、市町村における有害鳥獣捕獲を支援するため、大河原地方振興事務所に鳥獣被害対策専門指導員を配置するとともに、狩猟者の確保・育成を図るため、新人ハンター養成講座、新米ハンターレベルアップ講座及び県農業大学校と連携した鳥獣害対策講座を開催してまいりました。今後も更なる若年人材の確保や、民間事業者の活用などが課題であると認識しております。そのため県では、鳥獣被害対策専門指導員について、北部地方振興事務所への配置拡大を図るとともに、狩猟免許試験の開催回数の増加や、県職員に対する狩猟免許取得及び市町村の実施隊への加入の呼びかけも行う予定です。更に、他県の民間企業においては、ハンターバンク制度を全国数か所で展開し、狩猟に興味がある人と獣害を防ぎたい農家とを結びつけ、実際に若者が有害鳥獣捕獲の担い手として貢献している事例もあります。県といたしましては、こうした先進的な取組を参考にしながら、民間事業者との連携も含め様々な手法について幅広く検討し、次世代を担う狩猟者の確保・育成に努めてまいります。

次に、隣県との広域連携についての御質問にお答えいたします。

熊は行動範囲が広く県境を越えて移動しており、その生息域が複数の県にまたがっている場合もあることから、隣県との連携は重要であると認識しております。国においては、熊の生息数や行動範囲、地形、分布などを考慮し、広域的な保護・管理を行うための行政単位として保護管理ユニットを定めており、我が県においては、青森県及び岩手県と関わる北上山地と、山形県及び福島県と関わる南奥羽と二つの保護管理ユニットがあります。これらの保護管理ユニットにより管理を進めていく上で、統一的な手法で

個体数を推定することが重要であり、国では、クマ被害対策パッケージにおいて、全国統一的な調査・推計手法及び適正な個体数の削減に関する目標設定の考え方を示すとされたところです。また国は、地方環境事務所における熊対策の専門的職員の配置を強化することで、各都道府県の熊対策について広域的な観点から支援し、県境をまたがる熊の個体数管理を推進するとしております。県といたしましては、こうした役割を果たす東北地方環境事務所の支援を得ながら、各県との連携を深めてまいります。

私からは、以上でござります。

○議長（佐々木幸士君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱三點目、富谷・黒川地域の医療への支援についての御質問のうち、富谷市の新病院の医療機能と医療連携支援等プラットフォームに対する県の支援についてのお尋ねにお答えいたします。

これまで県では、富谷市に対して医療政策に関する基礎情報の提供を行ったほか、市の依頼に応じて職員を候補者選定委員会の委員として派遣し、政策医療や医療圏内の病床配分の観点に基づく審査に協力するなど、病院公募において医療法や地域医療構想など、制度面からの支援を行ってきたところです。新病院の具体的な医療機能については、現在、富谷市と東北医科大学が協議を行っており、来年四月に締結予定の協定書において明らかになるものと伺っております。県といたしましては、その内容を踏まえながら、富谷・黒川地域が求める病院の立地が実現されるよう具体的な支援について検討してまいります。また、富谷・黒川四市町村等で進めている医療連携支援等プラットフォームは、新病院を含めた医療機関の機能分化と相互連携を通じて、地域全体の医療提供体制の向上と医療資源の最適活用を目指すものとされております。この取組は地域医療構想にも合致し、県内でも先進的な取組として期待しているところであります。プラットフォームが円滑に機能するよう、国とも連携しながら必要な支援について検討してまいります。

私からは、以上でござります。

○議長（佐々木幸士君） 水産林政部長中村彰宏君登壇

〔水産林政部長 中村彰宏君登壇〕

○水産林政部長（中村彰宏君） 大綱二点目、山の再生とクマ出没抑制についての御質問のうち、県有林における間伐などの進め方や関係者との連携についてのお尋ねにお答えいたします。

熊が生息する森は、多くの動植物にとつても重要な生息地となつており、生物多様性に配慮した森づくりを推進することは重要であると認識しております。県有林は、良質な木材の生産を目的に造成された経緯がありますが、熊の生息地である奥山において行う今後の森林整備については、通常よりも間伐率を引き上げるなど、針広混交林化にも取り組んでまいります。また、県有林のうち、地上権設定契約に基づき、皆伐後に森林所有者に土地を返還するものについては、造林補助制度の活用を提案しながら所有者の意向を確認の上、広葉樹による再造林を働きかけてまいります。なお、これらの取組を進めるに当たっては、奥山には林野庁が管理する国有林や市町村有林も多く存在することから、広葉樹林が一定の連続性を持つて確保されるよう関係者との連携をしつかりと図つてまいります。

以上でござります。

○議長（佐々木幸士君） 五十八番中山耕一君。

○五十八番（中山耕一君） 答弁ありがとうございました。知事とお付き合いしてから来月で二十三年。初めてお会いしたときに連れて行ってくれた方が傍聴席にいるはずです。そうして、県議の時代もですけれども、その二十年間ずっと見てきていて、最近何か変な話を聞かされるなどというので今日ちょっとやつたのをたまに気が向いたら引っ張ってきて、点学んだリーダーシップ論とかそういうものをたまに気が向いたら引っ張ってきて、点検してはどうですかというふうな提案のつもりで質問した次第です。

クマ被害対策パッケージに従つての話になります。個体数調査なのですが、上限値、下限値を取つて中間値を取るというふうな事で出していくのですけれども、それを限りなく実態に近づけるというのは、もう神業に等しい話だというふうには思つております。それで、調査する方法は七種類、八種類あつて、それを組み合せたりする方法とかあつて、いろいろやつてしまふと、人的、時間的、あと予算的にかかつてしまふというのがあるのですけれども、それで環境省の関係に聞いたのですけれど、統一的な方法を考えると言つているのですけれど、まだ全然分かっていない状態で、今度

都道府県に逆に聞いて、そしてまとめるというふうな方向になつてゐるらしくて、その際には、どの程度というのはちょっとはつきり聞いていないのですけれども、まだ決まっていないですけれども、かなり予算も投入するというふうな意向も聞こえてきているということなのです。だからそれのために準備というか、考えておいたほうがいいのではないかということなことでも聞いた次第です。そちらはどうですか。

○議長（佐々木幸士君） 環境生活部長末永仁一君。

○環境生活部長（末永仁一君） 今議員からお話しいただきましたが、我々も、この点についてはスピード感を持って国のほうで定めていただきたいと思っておりますので、よく情報収集させていただきたいと思っております。いずれにしても国のほうとよくそこは共通認識を持つて、より望ましい調査手法になるように情報共有・交換させていただきたいと考えております。

○議長（佐々木幸士君） 五十八番中山耕一君。

○五十八番（中山耕一君） よく考えたほうがいいと思います。

　　担い手確保の中で緊急銃猟について触れたのですけれども、そのための人的確保というのも申し上げました。緊急銃猟は権限移譲ですから、スピードアップというか、手続き簡素化というふうな意味で非常にいいやり方だというふうに思つたのです。それで、関連してなのですけれども、通常捕獲についても市町村から要望があると思うのですがれども、そつちのほうについての権限移譲とかというのはどういうふうにお考えか、人

的確保についても含めてお答えください。

○議長（佐々木幸士君） 環境生活部長末永仁一君。

○環境生活部長（末永仁一君） 今議会に提案させていただいていました権限移譲の件は、ツキノワグマの有害鳥獣捕獲の許可に関するものでございました。その中でも二つに区分しております、緊急捕獲とあと通常捕獲があつたのですが、今回は緊急捕獲に関する権限移譲でござります。一方で、この通常捕獲の権限移譲については、これまで市町村に権限移譲はしてこなかつたのですけれども、今般の状況を踏まえまして、来年度、この通常捕獲の許可に関する権限の移譲についても検討して、できるだけその現場で従事するハンターの皆さん、市町村の負担軽減を図つてまいりたいと考えております。こうした手続の簡素化が現場のハンターの方々の負担軽減につながつて、担い手確保の

点でも重要な必要なことと考えております。

○議長（佐々木幸士君） 五十八番中山耕一君。

○五十八番（中山耕一君） 意思決定の早さというのは非常に重要ですので、前向きに捉えていただければと思います。

それからあと、間伐とかそっちのほうなのですけれども、いいお答えは頂いたのですが、それで、北海道立総合研究機構林業試験場とか、あと森林総合研究所とか、いろんな何か実験やつたり、東北大でも実験やつたりとかして、時間をかけて間伐のやり方について研究して結果も得てたりとかしているのです。来ている森林組合長なのですが、けれども、とにかく広葉樹をうんと太くして大きくすると、大きくした分以上の実がつくということで、餌が多くとれるという——だから、木を残して大きく育てるというふうな間伐にも意を用いたほうがいいということでした。そこら辺も考えていただければと思いますけれど、どうですか。

○議長（佐々木幸士君） 水産林政部長中村彰宏君。

○水産林政部長（中村彰宏君） ありがとうございます。人工林の間伐については、やはり森林のその要素ごとに間伐の率であつたり、どういう抜き方がその山にとつて一番良いのかというところで、一概にお話しことはなかなか難しい部分がありますが、ただ広葉樹を進入させるということが目的でございますので、やはり山の状況状況に応じながら、広葉樹を適切に誘導するような方法をして、広葉樹がしっかりと成長するような形で誘導していきたいと思っております。